

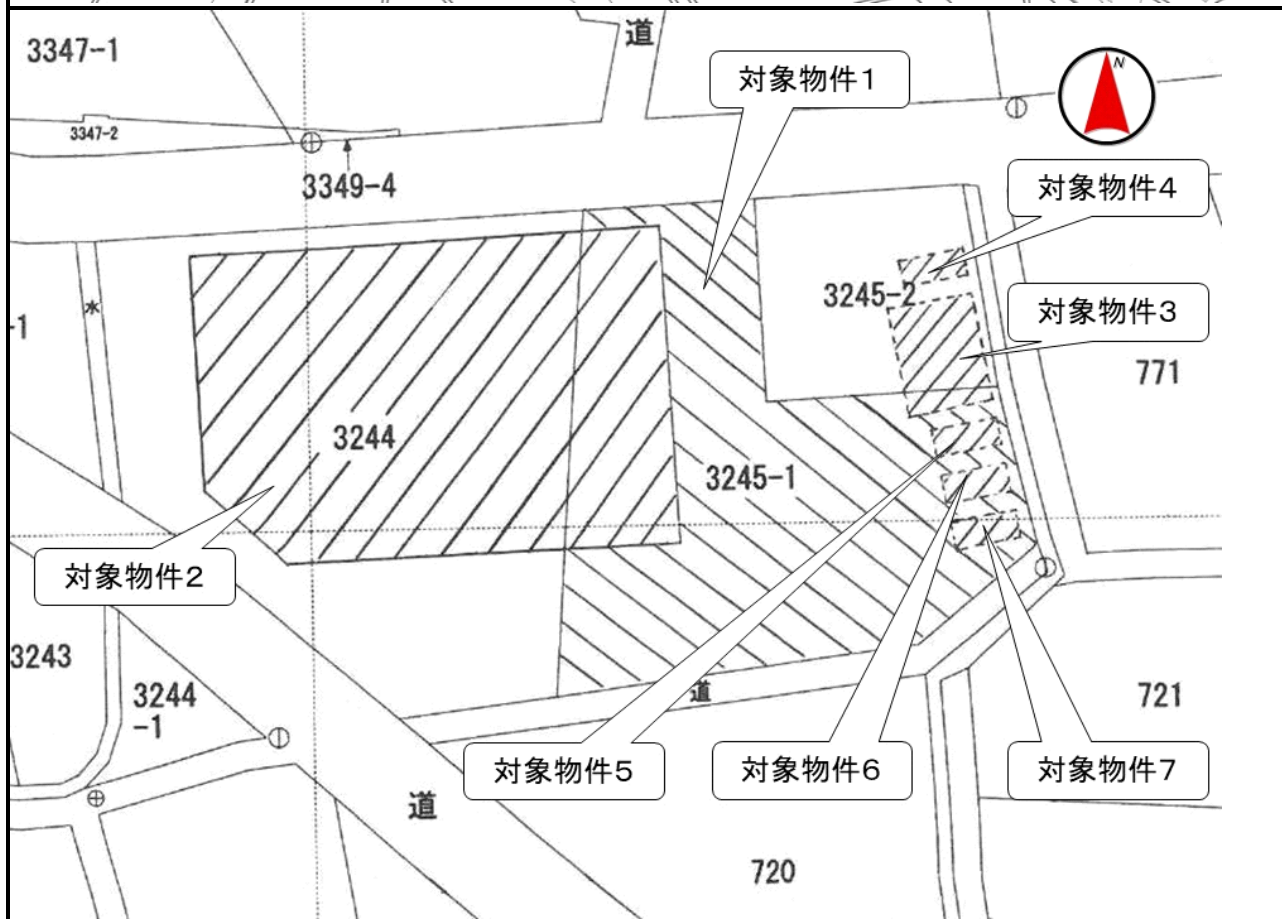
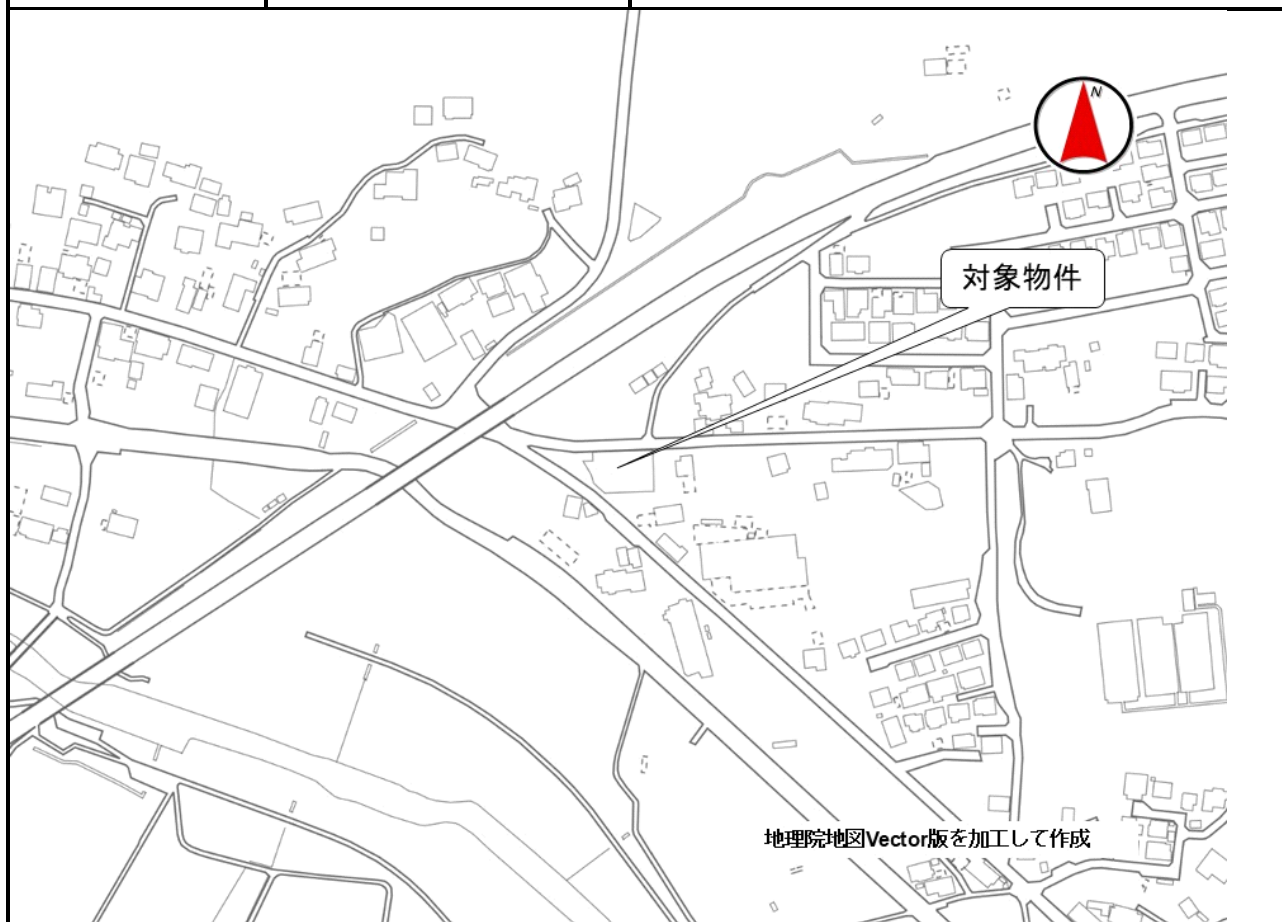
売却区分番号	2040-3		
見積価額	¥9,080,000	公売保証金	¥1,000,000
財産の表示	1 所在 茨城県日立市石名坂町一丁目 地番 3245番1 地目 宅地 地積 624.62平方メートル 2 所在 茨城県日立市石名坂町一丁目 3244番地4、3244番地、3245番地1 家屋番号 3244番4 種類 工場 構造 鉄骨造スレート葺平家建 床面積 598.04平方メートル 以上登記簿による表示 (以下、対象物件2の未登記附属建物) 3 所在 茨城県日立市石名坂町一丁目 3245番地1、3245番地2 種類 ボイラー室 構造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 約67平方メートル 4 所在 茨城県日立市石名坂町一丁目 3245番地2 種類 乾燥場 構造 コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積 約14平方メートル 5 所在 茨城県日立市石名坂町一丁目 3245番地1 種類 乾燥場 構造 コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積 約15平方メートル 6 所在 茨城県日立市石名坂町一丁目 3245番地1 種類 乾燥場 構造 コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積 約15平方メートル 7 所在 茨城県日立市石名坂町一丁目 3245番地1		

売却区分番号	2040-3		
見積価額	¥9,080,000	公売保証金	¥1,000,000
	種類 乾燥場 構造 コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積 約15平方メートル		
公法上の規制	市街化区域 （都市計画道路（3.3.12）計画線から南東側50メートル以内） 準住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% （都市計画道路（3.3.12）計画線から南東側50メートル超及び旧日立電鉄線 の中心から北東側30メートル超） 第一種低層住居専用地域 建ぺい率 50% 容積率 100% 建築基準法第22条適用区域 宅地造成等工事規制区域 茨城県景観形成条例 日立市ハザードマップ 久慈川洪水想定浸水深5.0から10.0メートル未満		
接道状況	北側 幅員約5.4メートル 舗装市道 等高接面 東側 幅員約1.8メートル 未舗装市道 おおむね等高接面 当該東側市道は、建築基準法第42条第2項に該当します。 南側 公図幅約2.0メートル 当該南側道路は、現況存在しません。		
地盤・地勢	平坦		
使用状況等	対象物件1 対象物件2、3、5、6及び7の敷地として使用されています。 対象物件2 1 平成5年頃建築。 2 第三者Aが木材加工場として使用しています。物件所有者の申立てによると契約書の作成及び金銭の授受はありません。 3 建物の一部が、第三者Bが所有する件外土地（地番3244番）上に建築されています。物件所有者の申立てによると、契約書の作成及び金銭の授受はありません。 4 外壁の一部に亀裂が認められます。 対象物件3から7 対象物件2の附属建物ですが、未登記であり、床面積は概測です。 対象物件3 1 建物の一部が、第三者Cが所有する件外土地（地番3245番2）上に建築されています。物件所有者の申立てによると、契約書の作成及び金銭の授受はありません。 2 外壁に破損が認められます。 3 屋根の一部が東側水路に越境しています。 対象物件4 1 第三者Cが所有する件外土地（地番3245番2）上に建築されています。物		

売却区分番号	2040-3		
見積価額	¥9,080,000	公売保証金	¥1,000,000
	件所有者の申立てによると、契約書の作成及び金銭の授受はありません。 2 外壁に破損や亀裂が認められます。 対象物件5から7 外壁に破損や亀裂が認められます。		
管理状況等	－		
特記事項	1 公売後の底地の利用に関しては、土地所有者と別途協議してください。 2 対象物件3から7 建築基準法上の検査済証の発行がされていない可能性があります。 3 対象物件2から7 消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める対象物件2から7の価額の割合は18.61%です。		
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 対象物件1は建物の底地として、対象物件2から7の建物のうち件外土地上に建築されている部分は土地利用権（場所的利益）付建物として評価しています。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1（土地）6,250,000円 対象物件2から7（建物）1,690,000円 上記物件の土地利用権（場所的利益）1,140,000円		
住居表示等	茨城県日立市石名坂町一丁目45番10号		
最寄駅等	JR（東日本）常磐線 大甕駅 西方約2.6キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

2040-3



売却区分番号

2040 - 3



売却区分番号

2040 - 3

